

## 鹿 児 島 県 公 報

平成26年 2 月 14 日（金）第2982号の 2



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集登載事項）

ページ

## 告 示

- |   |              |   |
|---|--------------|---|
| ○保安林の指定   | （森づくり推進課取扱い） | 1 |
| ○保安林の指定予定   | （森づくり推進課取扱い） | 2 |
| ○県営土地改良事業の計画の決定                                   | （農地整備課取扱い）   | 2 |
| ○道路の区域の変更（2件）                                     | （道路維持課取扱い）   | 2 |
| ○急傾斜地崩壊危険区域の指定                                    | （砂防課取扱い）     | 3 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 | （北薩地域振興局取扱い） | 3 |

## 公 告

- |                            |                      |    |
|----------------------------|----------------------|----|
| ○大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告（2件） | （商工政策課取扱い）           | 4  |
| ○開発行為に関する工事の完了公告           | （建築課取扱い）             | 5  |
| ○一般競争入札公告（6件）              | （県立武岡台養護学校取扱い）       | 5  |
|                            | （県立鹿児島養護学校取扱い）       | 8  |
|                            | （県立南薩養護学校取扱い）        | 10 |
|                            | （県立串木野養護学校取扱い）       | 12 |
|                            | （県立出水養護学校取扱い）        | 15 |
|                            | （県立牧之原養護学校取扱い）       | 17 |
| ○競争入札の参加者の資格に関する公告（3件）     | （県立病院課取扱い）           | 20 |
| ○一般競争入札公告（4件）              | （県民健康プラザ鹿屋医療センター取扱い） | 23 |
|                            | （県立始良病院取扱い）          | 25 |
|                            | （県立薩南病院取扱い）          | 27 |
|                            | （県立北薩病院取扱い）          | 30 |

## 告 示

## 鹿児島県告示第121号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成26年 2 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 保安林の所在場所  
日置市日吉町日置字下馬場350番3，358番4
- 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 指定施業要件
  - 立木の伐採の方法  
ア 主伐は、択伐による。  
イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第122号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

平成26年 2月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 保安林予定森林の所在場所

日置市吹上町与倉宇前原876番，879番（次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的

土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び日置市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第123号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、土地改良事業県営農地整備（経営体育成型）（区画整理）川南地区の計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成26年 2月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 縦覧書類の名称

土地改良事業計画書の写し

2 縦覧期間

平成26年 2月17日から同年 3月14日まで

3 縦覧場所

いちき串木野市市来支所産業経済課

### 鹿児島県告示第124号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成26年 2月14日から 2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年 2月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	脇本荘線	阿久根市脇本字上荒田2490番1地先から同市脇本字ヒシヤコ13349番3地先まで	前	4.5～14.0	289.6
		阿久根市脇本字上荒田2490番1地先から同市脇本字ヒシヤコ13356番1地先まで	前	11.5～27.4	316.3
		阿久根市脇本字上荒田2490番1地先から同市脇本字ヒシヤコ13356番1地先まで	後	11.5～27.4	316.3

## 鹿児島県告示第125号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更した。

なお、区域を表示した図面は、平成26年2月14日から2週間、鹿児島県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

平成26年2月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

道路の種類	路線名	変更の区間	変更前後の別	敷地の幅員 (メートル)	敷地の延長 (メートル)
県道	山間役勝線	奄美市住用町大字山間字持寄476番地先から460番1地先まで	前	8.4～20.0	169.1
		奄美市住用町大字山間字持寄464番地先から460番1地先まで	後	8.5～20.0	57.9

## 鹿児島県告示第126号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、次の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

その関係図面は、鹿児島県土木部砂防課及び大島支庁瀬戸内事務所建設課に備え置いて縦覧に供する。

平成26年2月14日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

区域の名称	区 域
芦 検 3 地 区	次に掲げる標柱の1号から6号までを順次直線で結んだ線及び同標柱の1号と6号を直線で結んだ線により囲まれた土地の区域
	標柱 所在地
	1号 6号 大島郡宇検村大字芦検字玉太志940番1
	2号 3号 大島郡宇検村大字芦検字玉太志948番
	4号 大島郡宇検村大字芦検字完濱929番
	5号 大島郡宇検村大字芦検字玉太志930番

## 北薩地域振興局告示第3号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成26年 2 月 14 日

北薩地域振興局長 萩 亮

事 業 所		申 請 者			指 定 年 月 日	障 害 福 祉 サ ー ビ ス の 種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
株式会社リンク ス	薩摩川内市樋脇 町市比野3494番 地 1	株式会社リンク ス	薩摩川内市樋脇 町市比野3494番 地 1	南 春良	平成26年 2 月 1 日	就労継続 支援 B 型

## 公 告

### 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項及び第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成26年2月14日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大隅地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成26年2月14日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成26年 2 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
タイヨー大根占店  
肝属郡錦江町馬場字構山2096番1 外35筆
- 2 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称及び住所並びに代表者の氏名
    - ア 変更前 株式会社タイヨー 代表取締役 清川和彦  
鹿児島市南栄三丁目14番地
    - イ 変更後 株式会社タイヨー 代表取締役 清川和彦  
鹿児島市南栄三丁目14番地 外2社
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - ア 変更前 開店時刻 午前9時  
閉店時刻 午後10時
    - イ 変更後 開店時刻 午前7時  
閉店時刻 午後11時
  - (3) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - ア 変更前 午前8時30分から午後10時まで
    - イ 変更後 午前6時30分から午後11時30分まで
- 3 変更年月日
  - (1) 2の(1) 平成25年4月1日
  - (2) 2の(2)及び(3) 平成26年2月1日
- 4 届出年月日  
平成26年1月31日

### 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成26年2月14日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課及び大隅地域振興局総務企画部において縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成26年 2 月 14 日から 4 月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成26年 2 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
タイヨー垂水店  
垂水市中央町32番 2 号 外 1 筆
- 2 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
    - ア 変更前 開店時刻 午前 9 時  
閉店時刻 午後 10 時
    - イ 変更後 開店時刻 午前 7 時  
閉店時刻 午後 11 時
  - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
    - ア 変更前 午前 8 時 30 分から午後 10 時まで
    - イ 変更後 午前 6 時 30 分から午後 11 時 30 分まで
- 3 変更年月日  
平成26年 2 月 1 日
- 4 届出年月日  
平成26年 1 月 31 日

.....  
開発行為に関する工事の完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第 1 項の規定により許可した次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成26年 2 月 14 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称  
鹿屋市旭原町3591番10, 3591番11, 3591番12, 3591番13, 3591番15, 3591番16及び3591番19
- 2 開発許可を受けた者の住所及び名称並びに代表者の氏名  
茨城県水戸市柳町一丁目13番20号  
株式会社九州ケーズデンキ  
代表取締役 坂下陽一

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第 1 項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年 2 月 14 日

鹿児島県立武岡台養護学校長 古賀政文

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立武岡台養護学校通学バス運行業務） 一式
  - (2) 調達をする特定役務の特質等  
入札説明書による。
  - (3) 履行期間  
平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31 日まで
  - (4) 履行場所  
入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

## 3 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (2) 入札書の提出場所

鹿児島県立武岡台養護学校事務室  
鹿児島市小野町2760番地 郵便番号 890-0022

## (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

## (4) 入札書の提出期限

平成26年3月26日午後4時50分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

## (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月27日午後2時  
イ 場所 鹿児島県立武岡台養護学校小会議室  
鹿児島市小野町2760番地

## (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。

## 4 契約条項を示す場所及び期限

3の(2)及び(4)に同じ。

## 5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契

約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

- (2) 契約保証金  
免除する。

7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあると著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

- 9 最低制限価格  
設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立武岡台養護学校事務室  
鹿児島市小野町2760番地 郵便番号 890-0022  
電話番号 099-282-0440  
ファックス番号 099-282-0452

12 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。  
(2) この入札は、この調達に係る平成26年度予算が成立しないときは実施しない。  
(3) この入札に係る契約は、平成26年4月1日に確定する。

13 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:  
To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Takeokadai School for the Impaired,  
1Set  
(2) FULFILLMENT PERIOD:  
From 1 April,2014 to 31 March,2015  
(3) FULFILLMENT PLACE:  
As Indicated in the tender explanation sheet  
(4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
4:50 p.m. 26 March,2014  
(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Takeokadai School for the Impaired  
2760 Onocho, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-0022 Japan  
TEL 099-282-0440  
FAX 099-282-0452

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年 2 月 14 日

鹿児島県立鹿児島養護学校長 前岡昌利

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立鹿児島養護学校通学バス運行業務） 一式
- (2) 調達をする特定役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月 31日まで
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 入札書の提出場所

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室  
鹿児島市吉野町2952番15 郵便番号 892-0871

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成26年 3 月 26 日午後 4 時 50 分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年 3 月 27 日午後 2 時  
イ 場所 鹿児島県立鹿児島養護学校小会議室  
鹿児島市吉野町2952番15

(6) 入札説明書



- ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。
- イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- (7) 入札説明会の開催日時及び場所
- ア 日時 平成26年 3月14日 午前10時
- イ 場所 鹿児島県立鹿児島養護学校小会議室  
鹿児島市吉野町2952番15
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(2)及び(4)に同じ。
- 5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。
- ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 契約保証金  
免除する。
- 7 入札の無効  
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 8 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- 9 最低制限価格  
設定しない。

## 10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立鹿児島養護学校事務室  
鹿児島市吉野町2952番15 郵便番号 892-0871  
電話番号 099-243-0114  
ファックス番号 099-243-6107

## 12 その他

- (1) この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札は、この調達に係る平成26年度予算が成立しないときは実施しない。
- (3) この入札に係る契約は、平成26年4月1日に確定する。

## 13 SUMMARY

## (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Kagoshima School for the Impaired,  
1Set

## (2) FULFILLMENT PERIOD:

From 1 April,2014 to 31 March,2015

## (3) FULFILLMENT PLACE:

As Indicated in the tender explanation sheet

## (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

4:50 p.m. 26 March,2014

## (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Kagoshima School for the Impaired  
2952-15 Yoshinocho,Kagoshima City,Kagoshima Prefecture 892-0871 Japan  
TEL 099-243-0114  
FAX 099-243-6107

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年2月14日

鹿児島県立南薩養護学校長 真邊省至

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立南薩養護学校通学バス運行業務） 一式
- (2) 調達をする特定役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

## 3 入札の方法等

- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県立南薩養護学校事務室  
南さつま市金峰町尾下326番地 郵便番号 899-3403
- (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限  
平成26年3月26日午後4時50分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）
- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成26年3月27日午後2時  
イ 場所 鹿児島県立南薩養護学校会議室  
南さつま市金峰町尾下326番地
- (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(2)及び(4)に同じ。
- 5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
  - (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
  - (2) 契約保証金  
免除する。
- 7 入札の無効  
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
  - (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし，落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては，その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき，又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは，その者を落札者とせず，予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち，最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

#### 9 最低制限価格

設定しない。

#### 10 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から4日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立南薩養護学校事務室

南さつま市金峰町尾下326番地 郵便番号 899-3403

電話番号 0993-77-0100

ファックス番号 0993-77-0552

#### 12 その他

- (1) この調達は，世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札は，この調達に係る平成26年度予算が成立しないときは実施しない。
- (3) この入札に係る契約は，平成26年4月1日に確定する。

#### 13 SUMMARY

##### (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Nansatsu School for the Impaired,  
1Set

##### (2) FULFILLMENT PERIOD:

From 1 April,2014 to 31 March,2015

##### (3) FULFILLMENT PLACE:

As indicated in the tender explanation sheet

##### (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

4:50 p.m. 26 March,2014

##### (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Nansatsu School for the Impaired

326 Kinpochookudari,Minamisatsuma City,Kagoshima Prefecture 899-3403 Japan

TEL 0993-77-0100

FAX 0993-77-0552

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により，特定役務の調達について，次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年 2 月 14 日

鹿児島県立串木野養護学校長 満尾吉見

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立串木野養護学校通学バス運行業務） 一式
- (2) 調達をする特定役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成26年 4 月 1 日から平成27年 3 月31日まで
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第 7 条第 3 項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第 5 条各号のいずれにも該当しない者であること。

## 3 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の 8 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

## (2) 入札書の提出場所

鹿児島県立串木野養護学校事務室

いちき串木野市八房1041番地 郵便番号 896-0056

## (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第 9 項に規定する特定信書便事業者による同条第 2 項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

## (4) 入札書の提出期限

平成26年 3 月27日午後 4 時45分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

## (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年 3 月28日午後 2 時

イ 場所 鹿児島県立串木野養護学校会議室

いちき串木野市八房1041番地

## (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

## 4 契約条項を示す場所及び期限

3 の(2)及び(4)に同じ。

## 5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 6 入札保証金及び契約保証金

## (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

## (2) 契約保証金

免除する。

## 7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

## 9 最低制限価格

設定しない。

## 10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から3日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立串木野養護学校事務室

いちき串木野市八房1041番地 郵便番号 896-0056

電話番号 0996-32-4105

ファックス番号 0996-32-4106

## 12 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札は、この調達に係る平成26年度予算が成立しないときは実施しない。

(3) この入札に係る契約は、平成26年4月1日に確定する。

## 13 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:  
To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Kushikino School for the Impaired,  
1Set
- (2) FULFILLMENT PERIOD:  
From 1 April,2014 to 31 March,2015
- (3) FULFILLMENT PLACE:  
As indicated in the tender explanation sheet
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
4 :45 p.m. 27 March,2014
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Kagoshima Prefectural Kushikino School for the Impaired  
1041 Yafusa,Ichikikushikino City,Kagoshima Prefecture 896-0056 Japan  
TEL 0996-32-4105  
FAX 0996-32-4106

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年2月14日

鹿児島県立出水養護学校長 猿渡努

## 1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立出水養護学校通学バス運行業務） 一式
- (2) 調達をする特定役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

## 3 入札の方法等

## (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## (2) 入札書の提出場所

鹿児島県立出水養護学校事務室  
出水市文化町966番地 郵便番号 899-0208

## (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に

規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成26年3月26日午後4時50分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月27日午後2時

イ 場所 鹿児島県立出水養護学校会議室  
出水市文化町966番地

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(2)及び(4)に同じ。

5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札

(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをし



たものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立出水養護学校事務室  
出水市文化町966番地 郵便番号 899-0208  
電話番号 0996-63-3400  
ファックス番号 0996-63-3422

12 その他

- (1) この調達に、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札は、この調達に係る平成26年度予算が成立しないときは実施しない。
- (3) この入札に係る契約は、平成26年4月1日に確定する。

13 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Izumi School for the Impaired, 1Set

(2) FULFILLMENT PERIOD:

From 1 April, 2014 to 31 March, 2015

(3) FULFILLMENT PLACE:

As indicated in the tender explanation sheet

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

4:50 p.m. 26 March, 2014

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Izumi School for the Impaired  
966 Bunkacho, Izumi City, Kagoshima Prefecture 899-0208 Japan  
TEL 0996-63-3400  
FAX 0996-63-3422

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年2月14日

鹿児島県立牧之原養護学校長 五反田勝

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
陸上運送サービス（鹿児島県立牧之原養護学校通学バス運行業務） 一式
- (2) 調達をする特定役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
  - (2) 入札書の提出期限の時点で役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。
- 3 入札の方法等
- (1) 入札書の記載  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
  - (2) 入札書の提出場所  
鹿児島県立牧之原養護学校事務室  
霧島市福山町福山6140番地1 郵便番号 899-4501
  - (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
  - (4) 入札書の提出期限  
平成26年3月27日午後4時45分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）。
  - (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成26年3月28日午後2時  
イ 場所 鹿児島県立牧之原養護学校会議室  
霧島市福山町福山6140番地1
  - (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(2)及び(4)に同じ。
- 5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれ

がないと認められるときに限る。 ) 。

- (2) 契約保証金  
免除する。

7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札書の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。ただし、落札者となるべき者の当該申込みに係る価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認めるときは、その者を落札者とせず、予定価格の制限の範囲内の価格をもって申込みをした他の者のうち、最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。

9 最低制限価格

設定しない。

10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から3日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県立牧之原養護学校事務室  
霧島市福山町福山6140番地1 郵便番号 899-4501  
電話番号 0995-56-2665  
ファックス番号 0995-56-1865

12 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。  
(2) この入札は、この調達に係る平成26年度予算が成立しないときは実施しない。  
(3) この入札に係る契約は、平成26年4月1日に確定する。

13 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:  
To drive the school bus for the Kagoshima Prefectural Makinohara School for the Impaired,  
1Set  
(2) FULFILLMENT PERIOD:  
From 1 April,2014 to 31 March,2015  
(3) FULFILLMENT PLACE:  
As indicated in the tender explanation sheet  
(4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
4:45 p.m. 27 March,2014  
(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Kagoshima Prefectural Makinohara School for the Impaired  
6140-1 Fukuyamachofukuyama,Kirishima City,Kagoshima Prefecture 899-4501 Japan

TEL 0995-56-2665

FAX 0995-56-1865

## 競争入札の参加者の資格に関する公告

平成26年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成26年 2 月 14 日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

## 1 調達をする物品等の種類

県民健康プラザ鹿屋医療センターで使用する電気

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者であること。

## 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

資格審査要綱第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者以外の者で入札に参加しようとするものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

## (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

## (3) 申請書類の受付期間

平成26年2月14日から同年3月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

## (4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者

イ 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者でない者

## (5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

## (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

## 4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から平成26年 9月30日までとする。

## 5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

## 競争入札の参加者の資格に関する公告

平成26年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成26年 2月14日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

## 1 調達をする物品等の種類

県立薩南病院で使用する電気

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者であること。

## 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

資格審査要綱第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者以外の者で入札に参加しようとするものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

## (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

## (3) 申請書類の受付期間

平成26年 2月14日から同年 3月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

## (4) 入札参加資格審査を受けることができない者

次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者

イ 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者でない者

## (5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から平成26年9月30日までとする。
- 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....  
競争入札の参加者の資格に関する公告

平成26年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成26年2月14日

鹿児島県立病院事業管理者 福元俊孝

- 1 調達をする物品等の種類  
県立北薩病院で使用する電気
- 2 競争入札に参加する者に必要な資格  
次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。  
なお、調達をする物品等の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。
- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者であること。
- 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等  
資格審査要綱第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者以外の者で入札に参加しようとするものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。
- (1) 申請の方法  
資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。
- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先  
鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826
- (3) 申請書類の受付期間  
平成26年2月14日から同年3月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。  
なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。
- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者  
次のア又はイに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。  
ア 資格審査要綱第2条第1項各号のいずれかに該当する者  
イ 電気事業法第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者でない者

- (5) 入札参加資格審査結果の通知  
入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。
  - (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 4 入札参加資格の有効期間  
入札参加資格を取得した日から平成26年9月30日までとする。
  - 5 競争入札の公示の方法  
競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年2月14日

県民健康プラザ鹿屋医療センター院長 日高史郎

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
県民健康プラザ鹿屋医療センターで使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 2,888,600キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課  
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013

(3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

(4) 入札書の提出期限

平成26年3月26日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

(5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月27日午後2時

イ 場所 県民健康プラザ鹿屋医療センター講堂（2階）

(6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(2)及び(4)に同じ。

4 契約条項を示す場所及び期限

3の(2)及び(4)に同じ。

5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

6 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

免除する。

7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札

(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札

(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札

(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札

(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札



- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 8 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 9 最低制限価格  
設定しない。
- 10 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先  
県民健康プラザ鹿屋医療センター総務課  
鹿屋市札元一丁目8番8号 郵便番号 893-0013  
電話番号 0994-42-5101  
ファックス番号 0994-44-3944
- 12 その他  
(1) この調達は、世界貿易機関(WTO)に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。  
(2) この入札に係る契約は、平成26年4月1日に確定する。
- 13 SUMMARY  
(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:  
Electricity to be used in Kanoya Medical Center Citizens' Health Plaza  
(2) DELIVERY PERIOD:  
From 1 April 2014 through 31 March 2015  
(3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the tender explanation form  
(4) TIME LIMIT FOR TENDER:  
5:15 p.m. 26 March 2014  
(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:  
Kanoya Medical Center Citizens' Health Plaza  
1-8-8 Fudamoto, Kanoya City, Kagoshima Prefecture 893-0013 Japan  
TEL 0994-42-5101  
FAX 0994-44-3944

.....  
一般競争入札公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を行う。

平成26年2月14日

県立始良病院長 山畑良蔵

- 1 入札に付する事項
- (1) 購入をする物品等の名称  
県立始良病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 1,400,184キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで
- 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

### 3 入札の方法等

#### (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

#### (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月27日午後2時

イ 場所 県立始良病院第一会議室（2階）

#### (3) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

(㍑) 交付場所 県立始良病院経営課

(㍒) 交付期限 平成26年3月20日午後5時

### 4 契約条項を示す場所及び期限

3の(3)のイに同じ。

### 5 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

#### (2) 契約保証金

免除する。

## 6 入札の無効

次の(1)から(9)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書，入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 送付，電報又は電送の方法による入札
- (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (9) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 7 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で，予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 8 最低制限価格

設定しない。

## 9 契約書案の提出

落札者は，落札決定通知を受けた日から4日以内に，記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 10 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立始良病院経営課

始良市平松6067番地 郵便番号 899-5652

電話番号 0995-65-3138

ファックス番号 0995-65-8044

## 11 その他

この入札に係る契約は，平成26年4月1日に確定する。

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により，物品等の購入について，次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年2月14日

県立薩南病院長 古川重治

## 1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
県立薩南病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 1,859,939キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成26年4月1日から平成27年3月31日まで

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって，当該資格を入札書

の提出期限の時点で有するものであること。

- (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

### 3 入札の方法等

#### (1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

#### (2) 入札書の提出場所

県立薩南病院経営課

南さつま市加世田高橋1968番地4号 郵便番号 897-1123

#### (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

#### (4) 入札書の提出期限

平成26年3月26日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）

#### (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 平成26年3月27日午前10時

イ 場所 県立薩南病院小会議室（2階）

#### (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。

#### (7) 入札説明会の開催日時及び場所

ア 日時 平成26年2月21日午後2時

イ 場所 県立薩南病院小会議室（2階）

### 4 契約条項を示す場所及び期限

3の(2)及び(4)に同じ。

### 5 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

### 6 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書

の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金  
免除する。

#### 7 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

#### 8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

9 最低制限価格  
設定しない。

#### 10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

#### 11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立薩南病院経営課

南さつま市加世田高橋1968番地4号 郵便番号 897-1123

電話番号 0993-53-5300

ファックス番号 0993-53-6764

#### 12 その他

- (1) この調達は、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。
- (2) この入札に係る契約は、平成26年4月1日に確定する。

#### 13 SUMMARY

- (1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:  
Electcity to used in Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital
- (2) DELIVERY PERIOD:  
From 1 April 2014 through 31 March 2015
- (3) DELIVERY PLACE:  
Specified in the tender explanation form
- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 26 March 2014

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Satsunan Hospital

1968-4 Kasedatakahashi, Minamisatsuma City, Kagoshima Prefecture 897-1123 Japan

TEL 0993-53-5300

FAX 0993-53-6764

.....  
一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成26年 2月14日

県立北薩病院長 小寺 顕一

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称  
県立北薩病院で使用する電気
- (2) 購入をする物品等の数量  
年間予想使用電力量 1,601,268キロワットアワー
- (3) 購入をする物品等の特質等  
入札説明書による。
- (4) 需要場所  
入札説明書による。
- (5) 供給期間  
平成26年 4月 1日から平成27年 3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第2号に規定する一般電気事業者又は同項第8号に規定する特定規模電気事業者であること。
- (4) 供給開始日から送電をすることが可能である者であること。

3 入札の方法等

(1) 入札書の記載

ア 入札金額は、年間予想使用電力量に対応する総価（以下「参考総価比較額」という。）を見積もることとし、入札書には、参考総価比較額並びに1月ごとの1キロワット当たりの基本料金及び1月ごとの使用電力量1キロワットアワー当たりの単価等を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された参考総価比較額に当該参考総価比較額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札書に記載する各単価に1銭未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、割引率又は加算率があるときは、小数点以下4位未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(2) 入札書の提出場所

県立北薩病院経営課

伊佐市大口宮人502番地 4 郵便番号 895-2526

- (3) 入札書の提出方法  
(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書郵便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。
- (4) 入札書の提出期限  
平成26年3月26日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。）。
- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成26年3月27日午後1時30分  
イ 場所 県立北薩病院講堂（2階）
- (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- 4 契約条項を示す場所及び期限  
3の(2)及び(4)に同じ。
- 5 入札及び契約の手續において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 6 入札保証金及び契約保証金
- (1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札説明書に定める期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 契約保証金  
免除する。
- 7 入札の無効  
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。
- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

## 8 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

## 9 最低制限価格

設定しない。

## 10 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から4日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

## 11 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

県立北薩病院経営課

伊佐市大口宮人502番地4 郵便番号 895-2526

電話番号 0995-22-8511

ファックス番号 0995-22-6783

## 12 その他

(1) この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

(2) この入札に係る契約は、平成26年4月1日に確定する。

## 13 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Electricity to be used in Kagoshima Prefectural Hokusatsu Hospital

(2) DELIVERY PERIOD:

From 1 April 2014 through 31 March 2015

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the tender explanation form

(4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 26 March 2014

(5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

Kagoshima Prefectural Hokusatsu Hospital

502-4 Okuchimiyahito, Isa Ctiy, Kagoshima Prefecture 895-2526 Japan

TEL 0995-26-8511

FAX 0995-26-6783